

上市町教育大綱

（令和 8 年 3 月改訂）

上市町総合教育会議

第1章 大綱の改訂について

1 大綱改訂の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、上市町の教育、学術および文化の振興に関する総合的な施策の大綱として策定している「上市町教育大綱」の対象期間が令和8年3月をもって満了となることから、改訂を行うものです。

2 対象期間

新たな対象期間を令和8年度から令和12年度までの5年間とします。なお、必要に応じ、総合教育会議において協議・調整を行い、適宜見直していくものとしてします。

3 改訂にあたっての基本的な考え方

大綱の改訂、対象期間中の見直しにあたっては、上市町教育理念を踏まえ、第8次上市町総合計画（後期計画）及び第3期上市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる「まちの将来像 ― すべては私とミライのために みんなが主役のまち 上市」と以下の基本目標・政策項目を基本としつつ、社会情勢の変化や国・県の教育施策との整合性を勘案するものとしてします。

〔基本目標〕

つながる上市 ～幸せでわくわくのミライへ～

上市町の子どもたちが、時代に対応し、たくましく生きていくために必要な、人間力や社会性を培う教育が実践できるまちを目指します。また、町民一人ひとりが多様な生き方や価値観を尊重しつつ、充実した学習活動やスポーツ活動、創作活動ができる環境をつくり、豊かな地域文化を目指します。

〔政策項目〕

- 1 学校教育の充実
- 2 生涯学習の振興
- 3 スポーツの振興
- 4 地域文化の振興
- 5 多様性を尊重した社会づくりの推進

第2章 各政策の方針と取組

町の教育理念である「明日を拓く高い人間性の実現」のもと、学校教育をはじめ、生涯学習、スポーツ、地域文化及び多様性を尊重した社会づくりの各政策項目の方針に基づいた取組を推進します。

1 学校教育の充実

少子化や経済のグローバル化、情報化等により、社会が大きく変化する中、教育を取り巻く環境も大きく変化しています。

このため、子どもたちがこれからの新しい時代を切り拓くために必要な「生きる力」を培うことができるよう支援します。

児童・生徒一人ひとりの個性を尊重し、基礎基本を定着させる教育を目指すとともに、児童・生徒の学ぶ意欲を引き出すことができるよう、教職員の研修を図り、その資質や指導力の向上に努めます。

また、教育環境の整備を目的に町内の小中学校を義務教育学校1校に統合するための準備を進めるなど教育環境の充実を図ります。

(1) 教育内容の充実

- ① 「多様性を認め合い、協力し合って課題解決にあたらうとする態度」、「物事にねばり強く挑戦する力」、そして「新しい自己を創造する力」をもち、しなやかに未来を切り拓いていく人材を育むために、子どもたちの学び合いを進めるとともに、それを支える教員の授業力の向上に努めます。
- ② インクルーシブ教育の充実を図り、ディスレクシア（読み書きの困難さ）を含む多様な学習障害への対応を進めるなど、子ども一人ひとりのニーズに合わせた支援・配慮に努めます。
- ③ GIGA スクール構想において配備された一人一台タブレットを有効に活用し、個々の習熟度に応じた学習を進め、基礎的な学力の定着を図るとともに、情報を収集し、分析し、そして発信する能力を培います。
- ④ 海外とのオンライン交流等、様々な価値観をもつ人々とのコミュニケーションやディスカッションを通して、多様な文化や価値観を理解し、尊重し、受容できる考え方や態度（グローバルマインド）の育成を図ります。また、フォニックス（英語の読み書きのための音と文字をつなぐ学習法）の導入など義務教育9年間での独自の外国語カリキュラムの作成を進めます。

(2) 教育環境の充実

- ① 一人ひとりの特性や発達段階に応じた一貫したきめ細やかな対応を実現するため、義務教育学校の整備を進めます。

- ② 子どもたちが学び合う、多様な学習形態を可能とする義務教育学校の校舎整備を進めます。
 - ③ 5歳児健診や就学時健診、また各種相談等を通して、子どもたち個々の課題を早期に把握し、こども家庭センターや保育園などとの連携のもと、子どもたちが安心して楽しく学ぶことができる環境を作ります。
 - ④ いじめや不登校等の子どもたちについて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、教育支援センターなどの専門スタッフの協力のもと、学校と関係機関が一体となった支援を行うとともに、オンラインを活用した「不登校・家庭学習サポート」など支援策の充実を図ります。
 - ⑤ Kamiichi Rei-Work（上市町での教員の働き方改革の取組）の実施を通して、学校が担うべき業務を整理し、学校行事や事務の見直しを更に進めるとともに、教員人材バンクなどを通して教職員の負担軽減を図ります。このことにより、教職員が授業の準備や児童生徒の支援にゆとりをもって取り組むことができるよう、メンタル面も含め支援していきます。
 - ⑥ 学校給食については、「かみいちの日」などを通して地元食材の活用を推進します。また、子どもたちが美味しく楽しく食べる安心・安全の給食づくりを進めるために、自校式給食を維持するとともに、給食費無償化を継続していきます。
- (3) 地域と共に取り組む学校づくり
- ① 義務教育学校の整備に向けて、町内が一つの地域となり、学校施設を核にしたまちづくりを進めるために、コミュニティスクール（学校運営協議会制度）による協働活動を推進し、子どもたちにとってより良い教育環境を創出します。
 - ② 子どもたちが安全に、安心して通学ができるよう、地域や関係機関と協力し、交通安全と防犯の両面から、通学路の定期点検を行います。

2 生涯学習の振興

人々に学ぶ喜びや感動を与え、達成感、生きがいをもたらす生涯学習を推進するとともに、地区公民館を中心に多世代が一緒に学び活動できる環境づくりを行います。

ふるさと町民学園、地区公民館や図書館等での諸活動を通じて得られた知識や能力が、地域づくりや地域のつながりの強化に活かされるよう努めます。

(1) 生涯学習活動の推進

- ① ふるさと町民学園、公民館講座において講座内容の充実を図り、参加者

の教養を高める取り組みを行います。

② 図書館と学校の連携を図り、児童・生徒の読書活動の推進に努めます。

③ 未就学児を対象に、ブックスタート事業や読み聞かせ事業、絵本室招待会等を開催し、発達段階に応じた読書習慣の形成に努めます。

(2) 生涯学習環境の充実

① 地区公民館の施設や設備の修繕等を実施するとともに、管理運営体制の見直しを図り、快適な生涯学習環境の確保に努めます。

② 学校の統廃合により、ますます地区公民館が地域で果たす役割が重要になります。多世代が交流できる事業、子どもたちや若年層が気軽に訪れる地区公民館を目指します。

③ 町民の「読みたい、調べたい、学びたい」ニーズに応えるため、特集コーナーと図書の実装を図るとともに、デジタル社会に対応した読書環境づくりを目指します。

3 スポーツの振興

日常生活の中に自然とスポーツが取り入れられる「スポーツ・イン・ライフ」の理念を普及させ、町民が生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境の整備を推進します。

町民一人ひとりの興味・関心やライフステージに応じた多様なスポーツ活動の機会を確保するため、上市町総合スポーツクラブをはじめとする関係団体との連携・協働を進め、自立的かつ持続可能なクラブ運営の促進を図ります。

また、各種スポーツ競技における競技力の向上や指導者の資質向上・人材育成、生涯スポーツの普及に取り組むとともに、人権尊重の視点を踏まえ、パラスポーツを含めた全ての人が親しめるスポーツの推進を図ります。

さらに、スポーツ活動の拠点となる社会体育施設については、計画的な長寿命化及び多機能化を進めることにより、町民の健康増進及び体力の向上に資する環境の整備を図ります。

加えて、中学校部活動から地域クラブ活動及び地域の活動団体との連携による活動への移行（部活動の地域展開）を推進し、学校完結型から地域協働型への転換を図ります。これにより、子どもたちが将来にわたりスポーツや文化活動に継続して親しむことができる放課後の活動環境の整備を目指します。

(1) スポーツ活動の推進

① ウォーキングや階段昇降など、日常生活の中で無理なく体を動かす取組、いわゆる「スポーツ・イン・ライフ」の考え方を広く町民に伝え、スポーツ実施率の向上を図ります。

- ② 各種スポーツイベントの開催や関係団体との連携を通じて、町民がスポーツに「する・みる・ささえる」という多様な形で関わる機会の充実を図ります。
- ③ 町の自然環境を生かしたスポーツ・レクリエーション活動の充実を図り、地域の魅力を生かした体験的な学びの機会を提供します。
- ④ 町内保育園及び小学校への運動専門指導者の派遣を通じ、幼少期から多様な運動経験を積む機会を確保し、体を動かす楽しさを育むとともに、運動習慣の形成を図ります。
- ⑤ 上市町総合スポーツクラブ及び関係団体との連携を強化し、指導者の確保や教室内容の充実を図ることで、持続可能なスポーツ活動の基盤づくりを進めます。
- ⑥ 各種スポーツ団体への支援及び団体間の連携を促進し、競技力の向上、指導者の資質向上及び人材の育成を図るとともに、全ての子どもたちが年齢、学校、競技レベル及び家庭環境にかかわらず、希望するスポーツに継続して取り組むことができる環境の整備に努めます。

(2) スポーツ環境の充実

- ① 社会体育施設について、計画的な長寿命化及び多機能化を進めるとともに、環境に配慮した設備整備を行い、持続可能な施設運営を図ります。
- ② 学校体育施設の開放事業及び社会体育施設の設備・備品の整備を進め、熱中症対策や事故防止など安全への配慮を徹底することで、安心してスポーツに取り組める環境の整備を図ります。
- ③ 障害の有無、性別、年齢等にかかわらず、全ての人がスポーツに参加しやすい環境の整備に努めるとともに、スポーツを通じた相互理解や世代間交流の促進を図り、共生社会の実現に寄与します。
- ④ 高齢期における健康づくりや介護予防の観点から、関係部局と連携し、身近で継続可能な運動・スポーツ活動の充実を図ります。
- ⑤ ICT を活用した情報発信や参加促進の工夫により、町民がスポーツに関する情報を得やすく、参加しやすい環境の整備を進めます。
- ⑥ スポーツ活動を支える指導者や運営を担う人材の確保及び育成に向け、研修機会の充実や活動しやすい環境づくりを進めます。
- ⑦ スポーツ指導現場における暴力・暴言、ハラスメント等の防止に向け、相談・通報体制を含めたガイドラインの周知を徹底し、全ての人が安心してスポーツに参加できる環境の確保に努めます。

4 地域文化の振興

町内にある貴重な文化財や地域に根ざした伝統文化等の保存・継承に努め、

ふるさと教育の推進を図るとともに、子どもたちも含め町民が芸術文化活動にふれる機会や自主的な活動や発表ができる場の提供に努めることで、町民がまちに誇りを持ち、その魅力を発信できるような環境づくりを行います。

(1) 文化財の保護と活用

- ① 史跡上市黒川遺跡群の恒久的な保存と積極的な活用のための保存整備について、当初計画の見直しを進めるとともに、弓の里歴史文化館や近隣関連施設との連携を図り、古代・中世からの山岳信仰を軸に観光も含めた活用策についての検討を行います。
- ② 文化財や伝統文化の保存・継承に対し、活動の支援を行います。

(2) ふるさと学習の充実

- ① 義務教育学校の創設に向け、中学校課程も含めた9年間でのふるさと学習について、学習内容の再構築を行います。

(3) 文化・芸術活動の推進

- ① 北アルプス文化センターを拠点に、町民が優れた芸術文化に身近に触れる機会や自主的な活動の発表の場の提供に努めます。
- ② 美術展・文化祭の継続した開催や各地区公民館等での講座を通して、町民の自主的な活動への参加を促します。
- ③ 西田美術館との共同展開催や北アルプス文化センター自主文化事業など、民間事業者の協力による「歴史と文化の薫り高いまちづくり」を推進します。
- ④ 部活動の地域展開を進める中、地区公民館等で活動する団体等と連携し、子どもたちも含めた多世代での活動を支援します。

5 多様性を尊重した社会づくりの推進

町民一人ひとりが、お互いを認めあい、国籍や性別、年齢、障害などの区別なく誰もが個性や能力を発揮できるような社会の実現を目指します。

(1) 共生社会形成の推進

- ① 企業、学校、家庭、地域、行政といった場面であらゆる人が活躍できる環境づくりを支援します。

(2) 文化の多様性への理解の推進

- ① 町民と外国人がお互いの文化に対して理解を深められる、多文化交流の機会を創出します。